

日本エレベーター協会委員会及び支部の紹介

メンテナンス委員会活動紹介

1. 委員会概要

- (1) 委員会名：メンテナンス委員会
- (2) 参加会社：16社
- (3) 役割・活動テーマ：

定款の理念に基づき、昇降機利用者の安全安心の確保を最重要課題として、昇降機のメンテナンス及び定期検査業務、災害時対応に関する諸事項について、研究及び標準化の検討を行っています。

2. 活動内容紹介

- (1) 会議開催日：1回／月（第3週の金曜日）
- (2) 委員の集合写真



※当日都合により欠席された委員もあり、委員全員の集合写真となっていませんのでご了承下さい。

(3) 今年度の活動計画

- 1) 昇降機のメンテナンスにおける労働災害の低減及び重篤災害の撲滅活動
- 2) 昇降機の関連法令改正、新基準などの既設昇降機への適用検討に関わる活動
- 3) 「大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願い」リーフレット作成
- 4) 定期検査報告支援システムの運用検討

3. 活動実績紹介

- (1) 「大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願い」リーフレット

多くの建物の機能をより早く回復するため、所有者及び管理者様にご理解とご協力いただきたいことをま

とめたリーフレット「大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願い」を作成し、当協会ホームページに掲載しています。ご活用下さい。

所有者・管理会社へ
大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願い

大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願いは、交通機関、施設閉鎖などの観点により、停止したエレベーターの早期復旧が重要視されています。エレベーターが早期に復旧し、建物の機能をより早く回復するためにも、建物の所有者・管理会社は、この事項に関するご理解とご協力をお願い申し上げます。

（ご理解を要する事項）

エレベーター早期復旧の要する事項について
エレベーターの復旧は、構造的な損傷が生じている建物、災害被害が及ぶ建物等に設置し、下部の構造損傷が確認されている建物、大規模地震発生後に、建物の機能回復の観点から復旧が要するエレベーターの復旧は、構造的な損傷によるものがあります。復旧の要する事項を申し上げます。

要する事項	対応方法	復旧方法
1 構造的な損傷	構造的な損傷の調査	構造的な損傷の修復
2 機能回復の要する事項	機能回復の要する事項の調査	機能回復の要する事項の修復
3 構造的な損傷	構造的な損傷の調査	構造的な損傷の修復
4 エレベーターの復旧	エレベーターの復旧の調査	エレベーターの復旧

（エレベーター早期復旧の要する事項）

大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願いは、交通機関、施設閉鎖などの観点により、停止したエレベーターの早期復旧が重要視されています。エレベーターが早期に復旧し、建物の機能をより早く回復するためにも、建物の所有者・管理会社は、この事項に関するご理解とご協力をお願い申し上げます。

（ご協力をお願いする事項）

大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願いは、交通機関、施設閉鎖などの観点により、停止したエレベーターの早期復旧が重要視されています。エレベーターが早期に復旧し、建物の機能をより早く回復するためにも、建物の所有者・管理会社は、この事項に関するご理解とご協力をお願い申し上げます。

エレベーター早期復旧の要する事項について
エレベーターの復旧は、構造的な損傷が生じている建物、災害被害が及ぶ建物等に設置し、下部の構造損傷が確認されている建物、大規模地震発生後に、建物の機能回復の観点から復旧が要するエレベーターの復旧は、構造的な損傷によるものがあります。復旧の要する事項を申し上げます。

（エレベーター早期復旧の要する事項）

大規模地震発生時のエレベーター早期復旧等に関するご協力のお願いは、交通機関、施設閉鎖などの観点により、停止したエレベーターの早期復旧が重要視されています。エレベーターが早期に復旧し、建物の機能をより早く回復するためにも、建物の所有者・管理会社は、この事項に関するご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 研修会の開催

- 安全、品質の管理方法などを幅広く勉強するために、昇降機に関係する企業、他業種の企業の工場を見学するなど、研修会を毎年開催しています。
- 2013年度：ワイヤーロープ製造会社
 - 2014年度：自動車部品の生産会社
 - 2015年度：地震感知器製造・販売会社

4. 委員会のPR

昇降機のメンテナンスに関わる、関連法令など（定期検査関連法令、維持運行管理指針など）が改正された場合、改正された内容の調査、研究を行い、広く周知していくことを目的に、日々取組んでいます。

また、昇降機のメンテナンスにおける労働災害の低減及び重篤災害「0」を目標に、会員から報告された労働災害の分析及び対策の検討を行っています。